

令和8年度社会福祉研修事業委託業務企画提案募集要項

1 事業概要

- (1) 委託業務名
令和8年度社会福祉研修事業（以下「本件業務」という。）
- (2) 実施期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託料
20,865,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）
※当該委託料は、令和8年2月県議会において、令和8年度予算案が成立することを前提とします。このため、予算不成立の場合は、募集や審査を中止したり、契約締結しない場合があります。
その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とします。
- (4) 実施方法
企画提案を募り、選定により1団体を決定し、委託事業として実施します。
- (5) 企画提案の内容
「令和8年度社会福祉研修事業 業務委託仕様書」のとおり。

2 事業目的

社会福祉事業等に従事する者の資質の向上等を図るため、社会福祉法第21条の規定により、社会福祉に関する研修を体系的・段階的に実施します。

3 応募資格

次の（1）から（8）の全ての項目に該当する法人とします。

- (1) 県内に法人の本部又は事業所を有すること。
- (2) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織・人員を有していること。
- (3) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- (4) 実施する上で必要となる協議等の措置を適切に、かつ、迅速に遂行できる体制を有していること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (8) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

4 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

本件に関する質問はすべて様式第6号「質問書」により行うものとし、本募集要項「11 問い合わせ先」に持参又は電子メールにより提出することとします。ただし、提

案の状況、選定会議委員名等に関する質問は受け付けられません。

(2) 提出期限：令和8年2月24日（火）午後5時必着

(3) 回 答 (1) により受け付けた質問について、回答を行います。

5 応募方法・応募期限

(1) 提出書類

ア 応募申込書（様式第1号）

定款又は寄付行為あるいはこれに相当するもの、前事業年度の事業報告書、決算書、パンフレット等を添付

イ 企画提案書（様式第2号）

ウ 団体に関する概要（様式第3号）

エ 主な研修実績（様式第4号）

オ 団体目的等についての確認書（様式第5号）

(2) 応募方法

ア 応募書類の提出方法

持参、郵送又は電子メール

※郵送・電子メールにより提出する場合は、電話による到達確認を行ってください。

イ 応募書類の提出場所

(ア) 持参、郵送の場合

千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課 福祉人材確保対策室

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎6階

(イ) 電子メールの場合

メールアドレス：ksjinzai@mz.pref.chiba.lg.jp

ウ 応募書類の受付時間

午前9時から午後5時まで（土・日曜日及び祝祭日を除く。）

なお、電子メールでの提出の場合は、この限りではありません。

(3) 提出部数 正本1部 副本8部（持参、郵送の場合）

(4) 提出期限 令和8年3月4日（水）午後5時00分必着

(5) 作成上の注意事項

ア 持参または郵送で提出する場合

(ア) 原則としてA4サイズ（縦）で統一すること。

(イ) 片面印刷とし、各ページの下部にページ番号を通して振ること。

(ウ) 左側に2つの穴をあけ、こより紐等で1部ずつ編冊すること。

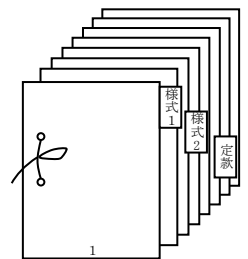
ホチキスやクリップ類は用いないこと。

(エ) 各様式の1枚目に「様式○」のように、様式番号等を記載したインデックスシールを貼付すること。

イ 電子メールで提出する場合

(ア) PDFデータで提出し、ファイル名は「様式○」のように、わかりやすくすること。

(イ) 添付ファイルの容量が7MB以上の場合は受信できないため、容量が大きい場合は複数回に分ける等して提出すること。



6 選定方法等

- (1) 選定会議において以下の選定項目及び選定基準により提出書類の審査及びヒアリングによる提案内容の聴取を踏まえ、最上位（合計点数が最も高い）に順位付けした委員の数が最も多い事業者を選定します。
- (2) なお、千葉県が必要ないと認めた場合は、書面審査のみ実施し、ヒアリングを実施しない場合があります。
- (3) 選定会議は非公開とし、内容の照会等には答えることは出来ません。
- (4) 一定の基準を満たさない場合、選定しない場合があります。

選定項目	選定基準
事業の取組方針	事業目的や趣旨を理解しているか
事業計画の妥当性	① 事業目的を達成できるカリキュラムが設定されているか ② 講師の選定が適切か ③ 研修の進め方が効果的な手法となっているか ④ 効果的な研修スケジュールの配分がなされているか ⑤ 事業計画書に沿った内容になっているか
事業の実現性	① 千葉県の社会福祉に関する知識、知見を有しているか ② 今後の効果的な研修の提案をするための手法等は適切か ③ 研修実施結果分析の手法は適切か ④ 事業を遂行するための体制が整っているか ⑤ 類似事業についての実績が豊富か
所要経費	見積書に所要経費・算定根拠が明確に示され、合理的な内容であるか
その他(独自提案等)	目的に対する独自の提案があるか

7 選定結果

- (1) 選定結果は、3月下旬に応募団体に書面にて通知します。
- (2) 選定結果の問い合わせについては、一切対応しません。
- (3) 選定結果は、県ホームページで公開します。

8 契 約

(1) 契約手続

ア 本件業務の仕様は、受託候補者からの提出書類等を基に確定します。

ただし、本件業務の目的達成のために必要と認められるときは、千葉県と受託候補者との協議により、提案内容を一部変更する場合があります。

イ 千葉県は、千葉県財務規則（昭和 39 年千葉県規則第 13 号の 2）に定める契約手続により、確定した仕様に基づいた見積書を受託候補者から徴し、千葉県が定める予定価格の範囲内で契約を締結します。

- (2) 受託者は、受託者が行う業務の全部を第三者に再委託することはできません。
- (3) 契約の際、地方自治法施行令第 167 条の 16 及び千葉県財務規則（昭和 39 年千葉

県規則第13号の2)第99条の規定により、契約保証金(100分の10以上)を納付しなければなりません。ただし、契約保証金は免除できる場合があります。

9 応募者の失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 応募資格のない者が応募した場合
- (2) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるに至った場合
- (5) 選定の公平性を害する行為があった場合

10 その他

- (1) 企画提案に要する経費は、すべて企画提案者の負担とします。
- (2) 提出書類等は、提出後の撤回、差替、修正等は一切認めません。また、これを一切返却しません。
- (3) 提出書類等は、千葉県情報公開条例(平成12年千葉県条例第65号)に基づき開示する場合があります。
- (4) 提出書類等は、必要に応じて複写することがありますが、使用範囲は本件事業の目的内に限ります。
- (5) 提出書類等の著作権は、企画提案者に帰属します。ただし、千葉県が本件事業の報告、公表等のため必要な場合は、内容を無償で使用できるものとします。
- (6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (7) 本件事業で得た成果は、著作権を含めて委託者である千葉県に帰属します。
- (8) 本件事業の委託費を備品等の財産を取得する費用に充てることはできません。
- (9) 本要項に定めるもののほか、必要な事項は契約で定めます。

11 問い合わせ・提出先

〒260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課 福祉人材確保対策室

T E L 043-223-2606

F A X 043-222-6294

M A I L ksjinzai@mz.pref.chiba.lg.jp